

千葉県福祉人材確保・定着推進方針 新方針(案)概要

I 方針の策定に当たって

1 策定の趣旨

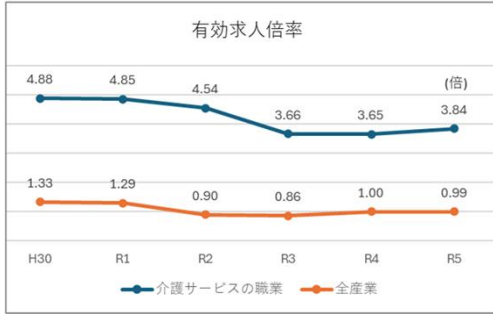
平成20年9月に「千葉県福祉人材確保・定着対策本部」を設置し、福祉人材の確保・定着に取り組んできたところであるが、人材不足は依然として 深刻な状況にある。そこで、令和元～5年度を対象期間とした「福祉人材確保・定着推進方針」の期間満了に伴い、国の動向や状況変化等を踏まえた上で、新たな方針を策定する。

2 方針期間 令和7年度～令和11年度

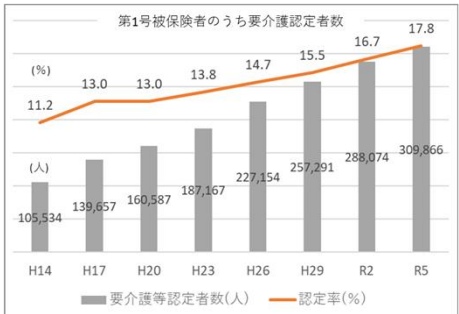
II 現状・課題

- 福祉分野の有効求人倍率は、全産業に比して高い状況が継続している。【データ1】
- 本県の介護分野の職員数や離職率については、改善傾向を示している。
[職員数] 令和元年度: 86,890人 → 令和5年度: 90,024人 (+3,134人、3.6%増)
[離職率] 令和元年度: 18.8% → 令和5年度: 14.2% (4.6%減)
- 高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少が加速し、労働力の確保が一層困難になることが予測される。
- 介護・障害福祉・児童福祉分野において、福祉サービスの需要増加や課題の複雑化・多様化が生じている。【データ2】

【データ1】



【データ2】



労働供給に制約がある中で、需要に見合った人材の確保を図ることが喫緊の課題

III 方針の目指す方向性

一人ひとりがやりがいを持ち、利用者に寄り添った福祉サービスを提供できるよう、人的資源の最適化・多様な人材の参入促進を図り、福祉人材の安定的確保を目指す。

誰もが自分らしく安心して暮らし続けられる千葉県の実現

—福祉の魅力発信・外国人材の活用・人材の有効活用と業務効率化—

IV 取組方針

＜柱＞	＜取組の方向性＞	＜実現に向けた主な取組＞
確保	- 福祉・介護職への理解促進 - 多様な人材の参入促進 - 外国人介護人材の活用	- 福祉・介護職の魅力発信・理解促進 - 若年層・シニア層・離職者・潜在的有資格者等の参入促進・復職支援 - 外国人介護人材の受入れの促進
育成	- 専門知識・資格取得 - キャリアビジョンの明確化	- 福祉・介護関係の資格取得支援制度等の充実 - 福祉・介護職員のキャリアアップに係る支援、知識・技能向上のための研修実施
定着	- 業務改善・効率化 - 働きやすい職場づくり - 処遇改善・事業者の経営改善	- 業務の切り分け・役割分担の明確化、ICT活用等による業務効率化、職員の負担軽減 - メンタルヘルス対策、ハラスメント対策 - 処遇改善にかかる国への働きかけや事業者の経営安定化の支援